永渕ふみたか通信

佐賀市議会
自由民主党
第 20 号
令和４年４月１日発行
発行者／永渕　ふみたか

ご挨拶

皆様、こんにちは。永渕史孝です。新年度がスタートいたしました。市民の皆様におかれましては、気持ち新たに笑顔で新たな春の季節をお迎えのことと存じます。今回の議会報告では、新年度の当初予算の審議内容などご報告します。今年度も引き続き、佐賀市にお住まいの皆様が住んでいて楽しいと思えるまちづくり、住んで良かったと思えるまちづくりを目指し、力を尽くしてまいります。皆様の力強いご支援とご協力、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

永渕 ふみたか

佐賀市２月定例会

2月定例会は、2月28日に開会し、3月23日に閉会しました。予算9件、補正予算8件、条例8件（うち委員会提出1件）、一般7件、人事2件の計34議案のうち予算議案1件を修正可決、その他の議案については可決、承認、同意をしました。今年度の予算総額は、1039億6,900万円で前年度同期に比べて、26億6,900万円増となり、2.6%増となりました。

令和４年度当初予算　主な事業

●佐賀駅周辺整備事業（佐賀駅周辺整備構想推進室）　2億713万円

南口駅前広場の再整備、市道三溝線沿線ポケットパークの整備等に要する経費

●三溝線道路整備・歩道高質化整備・無電柱化整備事業（道路整備課）　2億3,482万円

三溝線の道路整備、歩道の高質化整備および無電柱化整備に要する経費

●情報コミュニケーション条例検討経費（障がい福祉課）　54万円

障がいに応じた意思疎通手段の普及や促進に寄与する情報コミュニケーション条例（仮称）の制定に向けた各種検討に要する経費

●医療的ケア児支援事業（学校教育課）　592万円

日常生活を営むために恒常的に医療行為を必要とする児童生徒に対する市立小中学校における支援体制の構築に要する経費

また、議員から提出された決議案1件が可決されました。（可決された決議は下記）

●ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議

市立認定こども園整備修正案を可決！再提案へ

2月定例会において、市が提出していた市立認定こども園の工事費などをゼロにする令和4年度一般会計当初予算案の修正案を可決しました。執行部案に対して、所属する自由民主党会派を代表し、所属議員より、私立の子ども施設の平均と比較し「１人当たりの建設面積が極端に広く、坪単価は199万8千円と私立の2倍以上となっている」と修正案に対する賛成討論が行われ、その後、修正案可決となりました。建設予定の市立認定こども園は、本庄幼稚園と成章保育所を統合する計画で現在進められています。今後、この案件については、市執行部より改めての提案が待たれます。

一般質問　離婚前後の支援について

Q 県が現在の支援策継続が難しい場合、市での支援継続は可能か？

A 県には事業継続を要望するが廃止の場合、他市町の動向を注視し、市の導入を考える。

Q 公共施設を面会交流の場所に提供できないか？

A 面会交流は安全面等の配慮が必要。現在の児童センターでは対応が難しい。
まずは他自治体の状況把握に努める。

質問する私

答弁　子育て支援部長

Q 市のホームページにて養育費ガイダンス動画の発信は可能か？

A 養育費と面会交流について動画等で PRしたい。

Q ※AIスタッフでの情報提供は可能か？

A 相談対応は養育費 Q &A等を現在活用している。今後は提案の AIスタッフも活用したい。

ここがポイント！

今回は質問にて子どもを監護している親側が、生活を共にしていない親側から受け取る養育費の問題と離婚後又は別居中に子どもを養育・監護していない方の親が子どもと面会等を行う面会交流のことを議会壇上で取り上げました。現在、県ではひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取れるよう、公正証書等作成支援や養育費保証支援への助成をおこなっていますが、全国の状況を見ていると、この助成を県単位でやっているというのは実は珍しく、市町が積極的に関わって事業を展開している場合が多いようです。今議会では、仮に県での支援策継続が難しいとなった場合について、市として支援継続を打ち出す心づもりがあるのかを質問しました。また面会交流に関しては、市公共施設の面会交流利用の可能性を質問しました。質問を通して市の説明を聞く限りでは、市としてまだ支援策の見定めができていない状態であることがわかりました。面会交流の問題点というのは、双方の親が子どもを見守り、育むという視点で、大きな考え方の隔たりが双方に生まれてしまっていることが問題だったりします。子どもと生活をしている親は連れ去りとかがあるのではないかと心配して面会交流自体がストレスになっているというケースもあると聞きます。一方子どもと生活をしていない親側は、子どもに会うことを心の底から楽しみにしているわけです。問題が絡まってしまい、一目たりとも、自分の子どもに会うことができない親がいるのだとすれば、その人の人生を奪ってしまうほどの辛苦になるものだと私は思います。この埋まらない隔たりに対して手を差し伸べることが愛情豊かな子どもを育てることにつながるはずです。この問題に対して行政は協力できる部分というものを今後も引き続き考え続ける必要性があるのではないのでしょうか。今回は他に離婚前後の支援についての情報発信の質問もおこないました。親と子は離れても親と子です。
市には、今後も離婚前後の市民に対しての支援策の充実を期待致します。

永渕ふみたか

〒849-0928 佐賀県佐賀市若楠 3 丁目 3-23

TEL.0952-38-2323
FAX.0952-33-5176

インターネットで「永渕ふみたか」と検索 !!
活動の日々をブログにて発信しています。
お気軽にご相談ください。

BLOG

プロフィール

- 昭和51年8月19日生まれ(45歳)
- 佐賀北高等学校卒(30期)
- 令和3年10月佐賀市議選挙当選(3期目)
- 佐賀市議会　自由民主党　所属
- 建設環境委員会(委員長)　所属
- 議会広報広聴委員会(委員長)　所属
- 佐賀中部広域連合議会(消防委員会)　所属
- 若楠校区子ども育成部会　部会長
- 若楠校区子ども会会長
- 若楠校区地域子ども教室会長

『永渕ふみたかホームページ』もご覧ください。
https://nagafuchi-fumitaka.com/
https://www.facebook.com/nagafuchifumitaka/

※市の行政サービスの手続きや制度に関する問い合わせに AI（人工知能）が自動で回答するサービス

表面もご覧ください。